

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

大阪芸術大学

令和6年2月

## 大阪芸術大学 教職課程認定学部・学科一覧

・芸術学部（美術学科、デザイン学科、文芸学科、工芸学科、音楽学科、演奏学科、初等芸術教育学科）

### 大学としての全体評価

大阪芸術大学（以下、「本学」という。）は、教職課程の質の向上のために教職課程に特化した自己点検を行い、評価報告書としてまとめた。このことは、本学の使命のひとつである教員養成について大きな意味を持つ。

本学には、保育所（園）・幼稚園から、小学校、中・高等学校の教員育成を目的とした幅広い免許課程を設置し、教職課程を履修することによって保育士資格・幼稚園教諭一種免許、中学校・高等学校一種免許（美術・工芸・情報・国語・音楽）また、大学院においては中学校・高等学校専修免許（美術・工芸・国語・音楽）を取得することができる。

また、総合芸術大学としての特性を生かし、建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、「創造性及びコミュニケーション力」を備えた「教育者」を育成することを目標としている。

本学における教職課程の円滑な運営を目的として、学内に「教職相談室」が設置されている。日々の学生相談はもとより、施設・教育実習の事前学習や教員採用試験に向けた定期的な学習会の実施など年間を通じた学生支援が行われている。

教職課程全体に対する課題やその解決に向けては、学長と教職課程科目担当の専任教員及び担当職員から構成される「教職課程運営委員会」が設置され教職課程に関わる諸課題に対して議論が行われ、適切に問題解決に当たっている。

教職課程について本学の特色として以下のものが挙げられる。

（１）「教職ピアノ認定試験の実施」（音楽学科・演奏学科）

音楽免許取得を目指す学生にとって、合格することが必須条件となっている。

（２）「音楽表現・造形表現・身体表現の深い学び」（初等芸術教育学科）

芸大内の専任教員から本質に迫る教育内容の学びを受けることができる。

（３）「教職教養演習Ⅰの実施」（教職課程設置全学科）

教員採用試験受験に向けて、３年次より実務家教員により取り組みを進める。

（４）「教育実習への専任教員の派遣」（教職課程設置全学科）

教育現場との密接な連携を行うとともに、フィードバック体制の強化を図る

（５）「多様な人からの学びの重視（教職実践演習）」（教職課程設置全学科）

現代的な課題や教員としての幅を広げる為に各方面からゲストティーチャーを要請する

（６）「芸術と教育」（教職課程研究論文集）の作成と発刊（教職課程設置全学科）

教職課程に携わる教員の指導力向上をめざし、論文、実践報告等の執筆を行う。

以上のような取り組みにより、学生と教員が共に「学び」を共有し現代的な課題を把握し教育現場で力を発揮できる環境づくりに努めている。

本学における教職課程の今後の課題としては、教職免許取得者が一人でも多く現場に臨み、教員就職率を高めていくと共に採用試験の合格者数を増やしていくことである。専門性の高い資質や能力を持つ学生を教育現場に繋いでいくことが育成に課せられた最終目標であることを忘れずにいくことが必要である。

本学教職課程の更なる充実、初等教育、国語・美術・音楽教育の現場に専門性の高い優れた人材を送るという本学の役割に沿う重要な課題である。

今回の自己点検、評価がこの目的に資することを願うものである。

大阪芸術大学  
学長 塚本 邦彦

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和6年2月

大阪芸術大学芸術学部

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	13
V	現況基礎データ一覧	14

## I 教職課程の現況及び特色

## 1 現況

- (1) 大学名：大阪芸術大学芸術学部  
 (2) 所在地：大阪府南河内郡河南町東山469  
 (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数：

学部 教職課程履修 414名／学部全体 5,852名

大学院 教職課程履修 13名／大学院全体 89名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも） 62名／学部全体 942名

## (4) 学生数及び教員数

## ①教員の養成に係る教員数

《芸術学部》

## 1) 教科に関する専門的事項

学科	取得可能免状	専任教員数	備考
初等芸術教育学科	幼一種免	3	
	小一種免	5	
美術学科	中一種免（美術）	8	
	高一種免（美術）	8	
	高一種免（工芸）	3	
デザイン学科	中一種免（美術）	8	
	高一種免（美術）	8	
	高一種免（工芸）	10	
	高一種免（情報）	4	
工芸学科	中一種免（美術）	6	
	高一種免（美術）	5	
	高一種免（工芸）	6	
文芸学科	中一種免（国語）	4	
	高一種免（国語）	4	
音楽学科	中一種免（音楽）	4	
	高一種免（音楽）	4	
演奏学科	中一種免（音楽）	7	
	高一種免（音楽）	7	

## 2) 「領域および保育内容の指導法に関する科目（幼一種）」・「各教科の指導法」・「教育の基礎的理解に関する科目等」

学科	取得可能免状	専任教員数	備考
初等芸術教育学科	幼一種免	3	
	小一種免	3	
美術学科 デザイン学科 工芸学科 文芸学科 音楽学科 演奏学科	中一種免 高一種免	5	

## 《芸術研究科（大学院）》

専攻	取得可能免状	専任教員数	備考
芸術文化専攻	中専修免（美術）	3	
	高専修免（美術）	3	
	高専修免（工芸）	3	
	中専修免（国語）	3	
	高専修免（国語）	3	
	中専修免（音楽）	5	
	高専修免（音楽）	5	
芸術制作専攻	中専修免（美術）	7	
	高専修免（美術）	7	
	高専修免（工芸）	5	
	中専修免（国語）	3	
	高専修免（国語）	3	
	中専修免（音楽）	8	
	高専修免（音楽）	8	

## ②教員免許状取得数

## 《芸術学部》

学科・研究科	免許状種別（教科）	令和4年度		令和3年度	
		申請件数	人数	申請件数	人数
美術学科	中学校一種免許状（美術）	12	17	24	27
	高等学校一種免許状（美術）	17		27	
	高等学校一種免許状（工芸）	1		0	
デザイン学科	中学校一種免許状（美術）	15	20	14	17
	高等学校一種免許状（美術）	19		17	
	高等学校一種免許状（工芸）	1		0	
	高等学校一種免許状（情報）	2		1	
工芸学科	中学校一種免許状（美術）	6	7	3	7
	高等学校一種免許状（美術）	7		7	
	高等学校一種免許状（工芸）	5		5	
文芸学科	中学校一種免許状（国語）	7	8	6	9
	高等学校一種免許状（国語）	8		9	
音楽学科	中学校一種免許状（音楽）	12	12	11	13
	高等学校一種免許状（音楽）	12		13	
演奏学科	中学校一種免許状（音楽）	10	11	10	12
	高等学校一種免許状（音楽）	11		12	
初等芸術教育学科	幼稚園一種	19	22	30	34
	小学校一種	17		26	

## 《芸術研究科（大学院）》

学科・研究科	免許状種別（教科）	令和4年度		令和3年度	
		申請件数	人数	申請件数	人数
大学院 芸術研究科	中学校専修免許状（美術）	2		1	
	高等学校専修免許状（美術）	2	3	1	1
	高等学校専修免許状（工芸）	1		0	
	中学校専修免許状（国語）	0	0	0	0
	高等学校専修免許状（国語）	0		0	
	中学校専修免許状（音楽）	2	2	1	1
	高等学校専修免許状（音楽）	2		1	

## ③教員就職状況

## 《芸術学部》

	美術学科		デザイン学科		工芸学科		文芸学科		音楽学科		演奏学科		初等芸術教育学科	
	正（教諭）	他（講師）	正（教諭）	他（講師）	正（教諭）	他（講師）	正（教諭）	他（講師）	正（教諭）	他（講師）	正（教諭）	他（講師）	正（教諭）	他（講師）
中学校			1	1	1	1	1	2		2				
高等学校		2		2		1								
特別支援学校														
幼稚園													3	
小学校									2				1	8
認定こども園													2	

## 《芸術研究科（大学院）》

	芸術文化学専攻		芸術制作専攻	
	正（教諭）	他（講師）	正（教諭）	他（講師）
中学校				
高等学校		2		
特別支援学校				
幼稚園				
小学校				
認定こども園				

## 2 特色

### 【教職課程の教育目標と目指す教員像】

本学では芸術系総合大学としての特性を生かし、芸術を通じて、学校教育の現場で幼児・児童・生徒の発達に資する教員を養成している。

#### 《教育目標》

建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で幼児・児童・生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

#### 《目指す教員像》

1. 教育における芸術の意義や役割を理解し、教育現場で実践することができる。
  - －創造性・感性の涵養、技術・技法・歴史の理解
  - －自己表現・多様な表現の理解
  - －相互理解、協働の喜び
2. 幼児・児童・生徒・保護者・教員といった他者の声や意見に耳を傾け、良好な関係を築くことができる
  - －気づき、かかわり、コミュニケーション
  - －カウンセリング能力
3. 教育者であると同時に、芸術家・表現者として活動し、芸術の良さ・喜びを伝えることができる
  - －芸術を通じた自己の探求・鍛錬
  - －表現活動の喜び

これらの資質を教職科目、専門教育科目などの授業科目の他、地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連の中で修得することを支援する。



## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

本学では総合芸術大学としての特性を生かし、芸術を通じて、学校教育の現場で幼児・児童・生徒の発達に資する教員を養成している。

また、教職課程の教育目標としては、「建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で幼児・児童・生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。」とし、目指す教員像について、以下の通り提示している。

##### 《目指す教員像》

**【教育における芸術の意義や役割を理解し、教育現場で実践することができる】**

- ・創造性・感性の涵養、技術・技法・歴史の理解
- ・自己表現・多様な表現の理解
- ・相互理解、協働の喜び

**【幼児・児童・生徒・保護者・教員といった他者の声や意見に耳を傾け、良好な関係を築くことができる。】**

- ・気づき、かかわり、コミュニケーション
- ・カウンセリング能力

**【教育者であると同時に、芸術家・表現者として活動し、芸術の良さ・喜びを伝えることができる】**

- ・芸術を通じた自己の探求・鍛錬
- ・表現活動の喜び

教育目標や目指す教員像は、学生便覧に明記し、大学のウェブサイトにて情報公開している。本学の理念やポリシーについては入学時の新入生ガイダンス内で学生に周知している。

これらの資質を教職科目、専門教育科目などの授業科目の他、地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連の中で修得することを支援する。

##### 〔長所・特色〕

本学の理念のひとつに、「創造性の奨励」として「本大学芸術学部は芸術における狭義の創造性にとどまらず、科学技術・産業・交通・通信・政治・行政その他社会活動全般にわたり創造性を奨励したい」とある。学科の専門教育として修得した知識や技術を芸術分野以外でも応用できるような学びを実践している。

また、「総合のための分化と境界領域の開拓」にはセクショナリズムに陥ることなく新分野の開拓につとめるということを掲げている。上記の目指す教員像にもある通り、芸術教育で得た知識や経験を教育現場にも活かせるよう目標を示している。

##### 〔取り組み上の課題〕

大学全体として、理念や3つのポリシー、教育目的などは大学のウェブサイトや学生便覧に掲載し、入学時のガイダンスでも案内しているため、教職課程を開始した学生に対して、改めて教職課程の目的や目標を示す機会を設けなかったが、芸術大学で学ぶ教職課程の意義をしっかりと意識させることが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : '22 学生便覧 (p p. 9-19、p. 205、p. 266)
- ・資料 1-1-2 : 大学ウェブサイト  
(<https://www.osaka-geidai.ac.jp/guide/philosophy>)
- ・資料 1-1-3 : 大阪芸術大学の教育目的、教育目標及び3つのポリシーに関する規程

## 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状説明]

本学では、幼稚園、初等、中等、高等、専修の教職課程をまとめる「教職課程運営委員会」が組織されており、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。

また、教育実習や介護等体験などに関わる事務組織として教職相談室があり、上記教員組織の運営事務を担う他、大学のウェブサイトにおいて教職課程に関する情報公開を行っている。

さらに、教職相談室では教員養成研究論集として『芸術と教育』を年1回発行し、教職・教科担当教員の教職課程に関する教育研究及び実践報告の場を提供している。

教員配置に関しては、「I 教職課程の現況及び特色の(4) 学生数及び教員数①教員の養成に係る教員数」の通りである。

I C T 教育については、教職の授業の中で教室に設置された端末や電子黒板を活用した授業実践を行っている。さらに、今後の教職課程においての I C T 教育の重要性を鑑み、令和4年度より1人1台端末の環境で P C や i P a d を利用して、G I G A スクール構想の理念に基づき、双方向の通信機能を活用して授業を進める「教育と I C T 活用の理論と方法」を新設した。専任担当教員1名を配置し、令和6年度に開講予定である。

教職課程の質向上に関しては、大学全体と連動して毎年前期と後期の2回授業評価アンケートを実施しており、集計結果を大学のウェブサイトで公開している。集計結果は個別に科目担当教員に開示し、考察の提出を義務付けている。学科長等には学科全体の考察も提出するよう義務付け、FD委員会でも報告している。

また、教職相談室の職員は全国私立大学教職課程協会ならびに阪神地区大学教職課程研究連絡協議会に加盟しており、毎年総会・研究大会等に参加することで得た知識や情報を、教職科目担当教員と共有している。

[長所・特色]

本学は幼稚園実習生、教育実習生の実習校訪問を本学教員が指導することを基本としている。教職課程運営委員会は教職課程を置く各学科から2名ずつ教員が選出されており、所属学科の実習生の実習校訪問担当教員を選出している。基本的には卒業ゼミ担当教員が訪問担当となっているが、担当するゼミ生が同時期に複数名実習する場合や、ゼミが異なる複数の実習生が同じ学校で実習を行うケースでは、学科内あるいは教職相談室等を通じて調整が行われる。

訪問指導は基本的には実習の最終週に行われ、実習校への挨拶、お礼、実習生の授業その他の観察と指導を行う。訪問担当教員の授業日と訪問日が重なるようであれば、電話で訪問していただくこともある。訪問後、聞き取りしていただいた内容を「教育実習生評価シート」に記載の上、教職相談室へ提出いただくよう依頼している。

実習生の学習に関しては、教職相談室に自習室を設け、教科書や副読本などの資料や教員採用試験の過去問題を閲覧できるようにしている。

また、教職相談室主催の教員採用試験受験者を対象に年に3回の対策講座を行っている。

例年、4年生を対象として開講していたが、早くから採用試験を意識できるように、今年度は下位年次にも声をかけ、開講する予定である。

〔取り組み上の課題〕

主に4年生を対象に、教職相談室主催で年に3回行っている、教員採用試験受験者対象の対策講座を今年度は下位年次にも案内をしたが、教員採用試験を受験する人数に効果があるのかは、来年度以降の状況を鑑みる必要がある。

毎年発行している教員養成研究論集については、投稿までのスケジュールを個別にお渡しすることに加え、当該教員の所属学科長にも、学科内で個別に案内している教員のリストを記載し、周知いただくよう文書を送ったが、一度も投稿のない教職科目担当教員にどの程度意識付けができるのか未知である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：大学ウェブサイト  
([https://www.osaka-geidai.ac.jp/campuslife/teaching\\_profession](https://www.osaka-geidai.ac.jp/campuslife/teaching_profession))
- ・資料1-2-2：大阪芸術大学教職課程運営委員会規程
- ・資料1-2-3：大阪芸術大学教員養成研究論集第7号投稿原稿募集

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

## 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

## 〔現状説明〕

教職課程を開始するためには、「教職概論」を履修し、教職の意義や教員の役割・職務内容をしっかり学修し、単位を修得することを必須条件にしている。

「I 教職課程現況及び特色」にも上げているが、教職課程において育みたい人材を以下の通り教育目標として掲げている。

## 《教育目標》

建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。

教育目標に「芸術教育を柱に」とあるとおり、教職に関する科目や指導法で教員として必要な資質を学び、教科に関する専門的事項の科目では各学科で開講している科目を修得し、より専門性の高い技術を持った人材を育成している。

また、大学の建学の精神は以下のとおり定めている。

## 《建学の精神》

## 1. 「自由の精神の徹底」

学と芸の総合大学として秩序ある体系の上に自由の精神に基づき、私学としてのみ可能である学科編成を目ざして高等教育にエポックを劃したい。

## 2. 「創造性の奨励」

本大学芸術学部は芸術における狭義の創造性にとどまらず、科学技術・産業・交通・通信・政治・行政その他社会活動全般にわたり創造性を奨励したい。

## 3. 「総合のための分化と境界領域の開拓」

近代における学と芸は、専門化の一途をたどりその専攻分野は極端なるセクショナリズムに陥るといふ弊害がしばしば見受けられるが、本学はこれを絶対に排し総合のための分化及び専門化であることを絶えず確認し、特に境界領域における学と芸の盲点的存在となっている部分を注視し、新分野の開拓につとめたい。

## 4. 「国際的視野にたったの展開」

東洋の日本、世界の日本という認識のもとに我国特有の学と芸に関する優れた伝統を国際的視野に立ってこれを深く掘り下げ、伝統の形式に囚われることなく、伝統の持つ精神を高揚して新しい芸術の伝統を展開したい。

## 5. 「実用的合理性の重視」

本学は阪神産業地帯をヒンターランドとして開設される立地条件にかんがみ、学と芸の実用的合理性を尊重してこれを実現したい。

本学は教職課程を有しない学科も含め、1学部に分野の異なる15学科を設置しており、建学の精神の一つにも掲げる、「総合のための分化と境界領域の開拓」の方針に基づき、学科を超えて協働することが可能であるということが強みのひとつである。

## 〔長所・特色〕

専攻分野のみにとらわれず協働するという点は教職課程においても同様であり、教職課程のカリキュラム・ポリシーとして

【教育職員免許法施行規則に定められた所定科目の他、建学の精神をふまえた芸術教育

を柱に学ぶ芸術家・表現者としての活動をもとに、芸術の良さ・喜びを伝えるとともに、芸術の意義や役割を理解し、相互理解、協働の喜びを伝えることのできる「教育者」を育成している。そのためにも地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連のなかで修得することを奨励し、教育実習等を修了した者には教員免許状が授与される。】

と定めている。各分野のプロの教員が実技を指導するということは、教職課程においても他大学にはない強みであり、自らが表現者である一方で他者に対して伝えることもできる人材の育成に注力している。

#### 〔取り組み上の課題〕

2020年度以降のコロナ禍により、在学する学生は遠隔授業の受講経験者である。大学では能動的な学びが求められるが、遠隔授業により高校を卒業して大学に入学し、学び方の違いを理解できないまま進級した学生や、学科の専門の授業とは異なる、教職課程開始の年に対面での授業が受けられなかった学生が在籍している。

本学は比較的早い時期から対面授業を再開した大学ではあるが、教職課程の科目は講義科目が中心とはいえ、慣れない状況下であっても質を落とすことのないよう、誠心誠意遠隔授業に取り組んだが、座学でもアクティブ・ラーニングが求められている中で、学生がどれほど理解できたのか、また教育実習や介護等体験もコロナ禍以前のように行えない状況で、今後どのような影響があるのか、教育職員と事務職員の間で情報共有をしっかりと行う必要がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：'22学生便覧（pp.205-206、p.9）
- ・資料2-1-2：大阪芸術大学の教育目的、教育目標及び3つのポリシーに関する規程

### 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

#### 〔現状説明〕

本学では、中学校免許・高校免許の教職課程を2年次から開始できるよう設けている。

中学・高校の教員免許取得希望者は、以下の条件を全て満たすことで教職課程を開始することができる。

1. 初年度に「教職概論」を履修し、単位を修得する。
2. 3月末に教職相談室が実施する教職課程ガイダンスに出席する。
3. 「資格課程履修届・誓約書」を教職相談室に提出する。
4. 履修費を納入する。

次年度からは毎年3月末に行う教職ガイダンスに出席することで、教職課程を継続する意思を確認している。教職課程履修者には履修カルテを提出させている。

進路については就職課を中心に支援を行っており、教職担当教員が授業内で各学生の進路を把握し、進路情報を提供するなど、常に情報の共有を行っている。

小学校課程においては、授業の一環として幼稚園や小学校で早期に現場を体験し、教師の仕事を理解できるよう取り組んでいる。ほかにも小・中学校課程では希望者が授業見学や、放課後の学習支援を体験するなどしている。

#### 〔長所・特色〕

通常は中・高の教職課程においては「教職教養演習Ⅰ（発展）」、初等芸術学科において

は「教職教養演習Ⅰ・Ⅱ」という科目において、教員採用試験につながる内容で指導しているが、特別に教員採用試験の対策として、毎年6月に4年生を対象とした教員採用試験直前対策講座、また休暇中には主に3年生を対象にサマースクール、ウインタースクールを開催している。

教員採用試験直前対策講座では、教員採用試験の1次試験対策として、エントリーシートの個別点検、個人面接演習や個人面接、集団面接（討論）、SPI対策の3点から選択する課題学習を行っている。

サマースクールでは、教員採用試験対策として教職担当教員が面接に対する心構えや、実技の方法を指導している。特に2次試験対策では、美術科の作品制作や音楽科のピアノ実技、小論文の添削できめ細かい指導を実施し、継続して合格実績を出している。

ウインタースクールは2月と3月に開催し、2月は午前・午後の2部構成で行い、午前には外部講師による面接での話し方、姿勢などのマナー研修、午後からは前年度出題された問題から見える特徴や今後の出題予想の提示などいただいている。3月は、教員採用試験に合格した学生を招き、採用試験に向けての勉強の進め方や、工夫した点、試験当日の様子や受験してみて感じたことなどを発表してもらっている。また、教職担当教員によるエントリーシートの書き方の指導や免許種ごとの採用試験の重点対策を行っている。

#### 〔取り組み上の課題〕

教員採用試験対策講座の参加者を下位年次の学生に対しても周知していきたいが、開催が夏季休暇や春季休暇中になるため、帰省していて参加ができない学生も多い。授業期間内で行うとなると、使用する教室の確保が難しく、今後検討の余地がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：'22学生便覧（p.200、pp.205-223）
- ・資料2-2-2：令和4（2022）年度教職課程ガイダンス資料
- ・資料2-2-3：令和4年度「教職教養演習」シラバス
- ・資料2-2-4：令和4年度教員採用試験直前対策講座実施案内、令和4年度サマースクール（教員採用試験2次対策講座）実施案内、2023「ウインタースクール」実施案内

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

## 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

## 〔現状説明〕

本学では、初等芸術教育学科、音楽学科音楽教育コースにおいては教職課程のカリキュラムを卒業要件に含めて設置しているが、美術学科4コース、デザイン学科7コース、工芸学科4コース、文芸学科、音楽学科音楽・音響デザインコース、演奏学科4コースにおいては卒業所要外の資格課程として位置付けている。

教職の科目については教職のコアカリキュラムに対応した科目を設置し、教員となるために必要な資質の保持と向上を図っている。またいずれの学科も、教科及び教科の指導法に設置している科目の合計単位数は、教育職員免許法施行規則に定める28単位を大幅に上回っており、芸術大学の特色を活かし、充実した内容の専門的事項を学ぶことで、芸術教育を柱とした創造性及びコミュニケーション力を備えた教育者の育成に努めている。

教育実習の授業を履修し、実習校実習を行うためには定められた要件を満たす必要があるが、音楽学科・演奏学科では教職の科目とは別に、授業外で「教職ピアノ認定試験」に合格することを必須条件としている。音楽免許の取得を目指しているが、ピアノ演奏を主専攻としていない学生も在籍するため、2年次前期・後期、3年次前期と3回実施される試験の中で、3年次前期終了までに合格することを課している。

特に「教職実践演習」では教職科目の集大成として、教員として必要な資質について学ぶとともに、実践的指導のさらなる向上を図るため学校現場からゲストティーチャーを招いての講演会なども行っている。

I C Tの活用については、2022年度入学生より「教育方法論」とは別に「I C T活用の理論と方法」という科目を新設し、教科ごとのI C T活用の事例と応用、プログラミングの指導法やI C T機器と自作のデジタル教材を活用した模擬授業などで情報通信技術を活用した教育の理論と方法を身につける。

## 〔長所・特色〕

「教職ピアノ認定試験」では、ただ演奏すれば良いというのではなく読譜の正確さや音楽的な表現も含めての評価となっている。また弾き歌いも課題とし、中学校音楽科での歌唱の共通教材となっている7曲から2曲を課題曲として指定、伴奏譜も本伴奏と簡易伴奏の2種類を用意し学生が自分の技術に応じた課題を選べるよう工夫している。弾き歌いを取り入れることで、その必要性、重要性を早い段階で意識させている。

「I C T活用の理論と方法」ではG I G Aスクール構想の理念に基づき、1人1台のタブレット端末とP Cを使用して授業を行う予定である。最終的には各自がI C T活用の模擬授業を立案して発表できるよう授業をすすめていく。2021年度以前の入学生は授業の対象外となってしまうが、4年生の「教職実践演習」の授業の中でI C T活用の理論と方法を担当する教員を招き、特別講義としてI C T活用に関する授業を行っている。

「教職実践演習」での外部講師を招いての講演会では、求められる教師像をテーマに、我が国が目指す未来社会 Society5.0 に向けて教育現場がどうあるべきなのか講演いただいた。教育の不易と流行を考えることや、生徒一人ひとりが自分なりの納得解を探す授業づくりが必要になってくるということ、また、A I技術の発達で15年後には現在の6割の仕事がなくなってしまうと言われていたことから、自ら発見し、考える力の育成が求められるというお話を現役の校長先生から講演いただいたことで、学生にとって普段の大学の授業での学びがより深まる機会になった。

初等芸術教育学科では、幼稚園1種免許、小学校1種免許の取得が可能だが、芸術大学の特色を活かし、音楽表現、造形表現、身体表現をしっかりと学ぶことができる。また、1年次には「体験演習」の授業で保育園・幼稚園・小学校の体験見学、2年次には「こども

ふれあい体験実習」で、幼稚園・小学校・福祉施設のいずれかのクラスを選択し、後期の毎週火曜日に現場での体験活動を行う授業を開設している。1年次から段階を経て現場を体験し、教育実習に向き合うことができるカリキュラムとなっている。

〔取り組み上の課題〕

学生はコロナ禍により、遠隔での受講を経験しているが、学科・コースによっては、スマートフォンがあれば授業に出席し、課題を提出できるような場合もあったため、全員がPCやタブレットを所持している状態ではない。大学の施設では学生が使用できるPCがあるが、今後の教育現場では、さらにICTを活用した授業が求められることは予測できることであり、教職課程において、強制的にPCの所持をさせるのが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：'22学生便覧（pp.205-223）

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

各教科の指導法では、現場の教諭であった教員が指導にあたり、主体的・対話的で深い学びを推進するために、考える力をはぐくみながらグループワークを行っている。実践的指導力の醸成を考えたカリキュラム構成を行い、一人ひとりの学生へのカウンセリングをしっかりと行っている。

2019年度入学生より開設した「総合的な学習の時間の指導法」では、教職課程の集大成として、指導内容についての企画・立案力を育成するとともに、プレゼンテーション能力を高める授業展開を行っている。教育現場で求められる実践力に対応するために、指導計画の作成およびプレゼンテーションに重点を置いている。

〔長所・特色〕

中学校・高校免許取得の学科については、開放制ということもあり、学科単位での教職課程に関連する地域との連携が難しいところであるが、初等芸術教育学科についてはいくつかの地域活動が行われている。例年は近隣地域の幼児から小学生を対象に大学内で様々な体験ができるイベント活動を行っているが、この数年はコロナ禍ということもあり、外部から人を招いてのイベントや、外部へ赴いてのイベントの参加は控えている。

〔取り組み上の課題〕

中学校・高校免許取得の学科については、開放制ということもあり、学科単位での地域との取り組みが困難である。今後、就職課とも連携をとり、近隣の学校や施設でのボランティア活動を積極的に進めていく必要がある。



### Ⅲ 総合評価

本学における教職課程を履修している学生の強みは、芸術系総合大学としての各分野の専門の知識と技術を修得しているところにある。教科科目では各分野で活躍している教員からの指導を受け、社会の市場について学ぶ一方で、教職科目では学校現場経験者である教員から指導を受けることで、教育現場の現状について理解を深めている。

教職相談室は、教員と連携を図りながら、各実習についての依頼から体験終了まで、全体のガイダンス以外にも個別に指導を行っている。また、教職相談室内に様々な参考書や過去問題、教材を備付け、学生が自由に閲覧できる体制を整えている。

教職課程運営委員会では、各学科から2名の教員を委員として選任し、教育実習や介護等体験、教員免許状の申請についても情報を開示し、適切な報告を行っている。

教員を強く希望する学生には年に4回の教員採用試験対策講座を行い、面接指導や場面指導など、何度も個別に対応することで不安が払しょくされ、学生の自信につながっている。

自治体によって対応も異なるので、今後も教員と連携を図り、1人でも多くの教員を輩出できるよう臨みたい。

### Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

1. 教職課程運営委員会において、令和4年度より教職課程の自己点検が義務付けられたことを報告した。作成については、現在大学のウェブサイト上に掲載している情報公開に必要な項目を追加していくという方向性で了承を得た。
2. 教職相談室で原稿案を作成し、関係部署に部署としての取り組み部分の作成を依頼した。
3. 関係部署からの原稿を教職相談室で取りまとめ、教職相談室長、各教科の指導法担当教員、教職相談室で原稿案を確認し、検証した。教員へは教職科目を担当している立場から、学生への指導や授業内での取り組み事例などを依頼した。
4. 教員からの原稿を取りまとめ、教職課程運営委員会で原稿案を確認の上、審議した。委員には不足部分や修正部分の点検を依頼した。
5. 自己点検実施委員会において、教職課程の自己点検・評価の報告書作成について教職相談室長より報告した。大学ウェブサイトへの公表と一般社団法人全国私立大学教職課程協会への提出について了承を得た。

## V 現況基礎データ一覧

法人名 学校法人 塚本学院					
大学・学部名 大阪芸術大学 芸術学部					
学科・コース名 美術学科、デザイン学科、工芸学科、文芸学科、 音楽学科、演奏学科、初等芸術教育学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					1, 180名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					794名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					97名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					30名
④のうち、正規採用者数					9名
④のうち、臨時的任用者数					21名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	46名	16名	0名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数 2名					

## V 現況基礎データ一覧

法人名 学校法人 塚本学院					
大学・学部名 大阪芸術大学 大学院					
学科・コース名 芸術文化専攻、芸術制作専攻					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					54名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					19名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					5名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					2名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					2名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	33名	4名	0名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数 2名					